

医療法人社団 光生会 平川病院

病院目標『時代が求める価値ある病院づくり』～ネットをつなごう医療の和～

【ホームページ】 <http://www.hirakawa.or.jp/> 【e-mail】 [hhs1966@violin.ocn.ne.jp](mailto:hhs1966@violin.ocn.ne.jp)

令和元年 クリスマス会の様子  
(12/11 当院ホールにて)



第33回東京精神科病院協会学会 参加  
(10/30 京王プラザホテル新宿にて)

【当院参加者集合】会場エントランスにて



## 令和元年12月を迎えて

4月に平成が終わり、5月からの令和の時代が始まりました。今年の平川病院を振り返ると、一番お金がかかったのが温冷配膳車の導入でした。他の病院では20年以上前から温冷配膳車が普通でしたから、栄養科の職員は劣等感を感じていたようで、すごく喜んでくれました。でも、そもそも栄養科は慢性の人手不足のため通常業務さえ大変ですので、物凄く大変だったと思います。本当にご苦労様でした。来年は、温冷配膳車を使った新しい献立なども期待します。

栄養科以外でも、デイケアでは発達障害専門プログラムの導入、リハビリテーション科は365日体制の導入、AX病棟の電子カルテのWiFi化、A2病棟は男女混合病棟への移行、医事課は診療報酬で10月からデータ提出加算、総務課は病院周囲の監視カメラ設置、受動喫煙防止法への対応、新電力への変更等々、各部署で新しいこと、改善したこと、頑張ったことがたくさんありました。みんな、もの凄く頑張ってくれました。

そして、例年通り12月11日にはクリスマス会が行われ、今年はデイケアのコーラスといつもの音大の先生たちと私でクリスマスコンサートができました。いつも通りに、無事になんとか年末を迎えたことは本当に幸せなことだと思います。これも皆様のご理解、ご協力のお蔭と心から感謝します。今年1年、ありがとうございました。来年もよろしく願い申し上げます。

院長 平川 淳一

【表紙】院長挨拶【P2】松沢病院 院長 齋藤正彦先生にご講演いただきました【P3】病棟たより（東3病棟）【P4】地域生活支援室より【P5】事務室から【P6】重度の多発外傷に対する身体リハビリテーション【P7】弁護士団の見学来院・東京DPAT平川チーム【P8】職員インタビュー

## 松沢病院 院長 齋藤正彦先生にご講演いただきました

平川病院 職員全体研修「行動制限最小化の試み」

精神科病院に勤務していると患者さんの行動制限について考えなければならない場面が多くあります。緊急の現場や治療抵抗性の患者さんを受け入れている臨床現場では「患者本人や他の人の安全な診療の環境を守り、損害を防ぐには、身体拘束や隔離が唯一残された選択肢となることもある（米JCAHO）」と考え、最小化を意識しつつも、安全の確保のためやむをえず実施しています。

今回、職員研修講師としてお招きした都立松沢病院の齋藤正彦院長のお話では、2012年の就任から「身体拘束最小化！ゼロを目指す」との院長自身掲げた方針のもと、拘束率は2017年1月で18.9%から3.9%へ。急性期病棟では65パーセント減、慢性期、認知症病棟では90%の減少率を示したとのことです。単に「身体拘束をしない」だけでなく「患者さんにとって何がベストか」「尊厳あるケアとは何か」を多職種間で常に検討し、人権擁護



につとめるプロセスを大切にしている。働く職員が安心して身体拘束最小化に取り組めるよう、論理的合意形成が出来る職場づくりを行う。「しばらないこと」がアウトカムではなく身体拘束や行動制限を極力減らし、患者さんの自由度、選択権を増やすことで、自律と自立を得られる環境をつくっていく。そういった試みについて聞く事ができました。長い時間がかかったといいます。それでも、齋藤院長の宣言のもと、看護部はじめ、病院職員の共通の目標、行動制限最小化の試みは現場での実践の積み重ねで結果を出しています。



よう、論理的合意形成が出来る職場づくりを行う。「しばらないこと」がアウトカムではなく身体拘束や行動制限を極力減らし、患者さんの自由度、選択権を増やすことで、自律と自立を得られる環境をつくっていく。そういった試みについて聞く事ができました。長い時間がかかったといいます。それでも、齋藤院長の宣言のもと、看護部はじめ、病院職員の共通の目標、行動制限最小化の試みは現場での実践の積み重ねで結果を出しています。

松沢病院での具体的な取り組みとしては、小さなインシデントでも徹底して報告し事故予防に努めていること。自分たちの仕事を評価する為に患者さんやご家族へのアンケートを集計し評価する。院外の第三者評価を積極的に求める機会を持つ。拘束されている患者さんの気持ちを聞く為に拘束された患者さんの傍で訴えを聴く、などがあるそうです。

平川病院も行動制限最小化のために同じような取り組みを始めています。身体拘束最小化を維持すること。そしてゼロにすることは容易ではないかもしれませんが、しかし、拘束しなければできない治療や看護は患者さんのQOL向上や幸福につながっていくのでしょうか。日々の臨床実践の場で努力と工夫を重ねていくことが必要だと、教えていただきました。松沢病院の行動制限最小化試みを今後も注目していきたいです。



## 今、一番力を入れていること、入れたいこと！！

東3病棟では、今年も、11月9日（土）に、ご家族懇親会を開催いたしました。参加者は、9家族10名＋スタッフ8名（作業療法士2名・看護師3名・看護助手2名・クラーク1名）の総勢18名でした。

ご家族が患者様に対し、「今、一番力を入れていること」は、「患者様に希望を与える会話や関わり（外出や外泊、行事への参加ができる促し）を心がけている」といった直接患者様と関わること、一方で、面会に來れなくとも、患者様に拒否されても、「自分の後を、妻や子どもに引継いで継続したサポートができるようにしている」といった世代を超えた支援が挙げられました。「力を入れないこと（今後）」は、「安心して継続して平川病院に居ることが出来る重要性を大切にしたい」、「私達のことわからない状態で、今後どうしたら良いのか」、「家に帰って来ても、きょうだいの生活もあり、本人の安心できる居場所をどうしたら良いのか」など、患者様の状態変化やご家族の家庭環境の変化など将来の不安が語られました。親の立場であるご家族としては、患者様のきょうだいの生活や今後の両者の関係性も心配されています。今回のご家族の約半数は、きょうだいの立場の方々が参加されており、その将来の状態を目の当たりに視て聴く機会ができました。そして、毎年参加されているご家族が、新しいご家族の公的支援を受けるか否かの葛藤に対し、「制度を知っているか否かでは、将来的な動き方は大きく変わる」など、活発な助言をして下さいました。会の終わりには、「来てよかったー」「また参加したいです」と、ご家族が笑顔で帰られました。



懇親会は、ご家族同士の問題の共有、気持ちの浄化、また頑張ろうという気持ちに繋がっていると感じます。また、スタッフからも、「生の声を聴けて実感した」などの声があり、ご家族のことも考えて、患者様へ新たな関わりを考えようとする効果を感じています。今後も、方法や内容を変えながらも、同様の機会を、患者様、ご家族、職員、自身のためにも作っていきたいと思います。

## 台風19号時に避難しました

地域生活支援室より

今年10月に上陸した台風19号は、河川の氾濫など各地で甚大な被害をもたらしました。気象庁は、その台風の大きさから異例の会見を開き、上陸前に暴風や大雨などの注意喚起をして、早めの避難を促していました。

八王子市においても、上陸前から大雨が降り、テレビでは、浅川の様子も中継されていました。10月15日時点で発表された被害状況は、物的被害（土砂災害、浸水、道路冠水等）で約500件あったそうです。

美山ヒルズでは、年2回防災訓練を実施しています。1つは、火災や地震の災害を想定した訓練です。消防署員に協力をしてもらい、避難訓練、通報訓練、消火訓練、災害が起きた時の行動についての講和をしています。1つは、風水害を含めた災害を想定した訓練です。市のハザードマップを基に、住まいに想定される被害の確認。警報レベルや避難情報を基に、内容や行動の確認。避難所の下見や非常用具の説明をしています。

今回の台風において、八王子市に特別大雨警報が発令し、警戒レベル4まで上がり、消防車から自主避難の呼び掛けがあった事で、高齢者が住んでいる棟の利用者は避難所に避難をしました。初めは体育館のみの開放でしたが、避難者数が膨らんだことで校舎の教室まで開放され、私たちはそこに案内をされました。

4世帯の家族と一緒に、幼児から高齢者までいる状況でした。毛布と床に敷く耐熱シーツの支給があり、それ以外の飲食等に関しては、各自持ち込みとなっていました。

夜には台風も過ぎ去り、一部利用者は帰宅し、それ以外の方は、一夜を明かしました。

今回の避難を通じて、以前から防災訓練に取り組んでいた事で、非常用具をまとめていたり、警報レベルを見て避難所へ行く準備をしたりする方もいました。避難所の下見もしていたので、移動もスムーズでした。一方で、課題も見つかりました。台風が接近していても生活サイクルが変えられず、いつも通り買物に出掛けようとしていた方や、避難においても“ここは大丈夫だから”と拒む方もいました。教室が2Fであったことから、ADLの低い高齢者にとっては障壁となり、また、トイレ誘導やベッドではないために臥床する時に介助が必要になりました。今回の経験を下に、これからの災害時対応に活かしていこうと思います。



美山ヒルズ 主任 精神保健福祉士 成重 博仁

## 総務課の紹介

事務室から

総務課では、下記の業務内容のとおり多岐にわたり、医師・看護師・コメディカルなど病院内の全ての部署と関わり、かなり幅広い業務を行っています。

私たち総務課は、患者さまやご家族さまと接する機会は少ない部署ですが、各部署との連携を密にし、病院の理念である「患者さまの不安をとること」を実現すべくチーム医療の一員として「縁の下の力持ち」の役割を担っています。また、少々大げさかもしれませんが「病院及び職員を守る」という使命のもと、日々業務にあたっています。

### <業務内容について>

#### 1. 病院事業の企画立案などの事務機能

事業計画・事業報告の作成に関すること、新規事業の立ち上げに関すること、公印管理に関すること、一般渉外および院内事務の連携や調整に関すること、

#### 2. 人事及び労務管理（インターナショナルスタッフの諸手続含む）

社会保険・雇用保険加入手続き、職員の入退職管理、雇用契約、勤怠管理  
健康管理（健康診断）、職員寮（インターナショナルスタッフ：ベトナム国籍・中国国籍）の管理  
福利厚生（院内保育園含む）管理、給与業務・秘書業務

#### 3. 防災関係

消防訓練の実施、災害予防に関すること全般

#### 4. 行政・官公庁関係

立ち入り検査・監査の対応、官公庁への書類作成提出

#### 5. 物品管理

各種消耗品や医療材料の発注及び払出、医療機器購入の見積依頼、検品作業、

#### 6. 施設管理

建物・設備・機器の修理受付及び調整立会い

車両管理および安全運転管理に関すること

#### 7. PC・通信機器管理

電子カルテ全般、PC管理、通信機器管理

#### 8. その他

統計作成、電話対応、ホームページの管理、送迎業務 等々



### <スタッフ構成>

課長 1 名・主任 1 名・総務係 2 名・人事係 1 名・給与係 2 名・施設管理 3 名

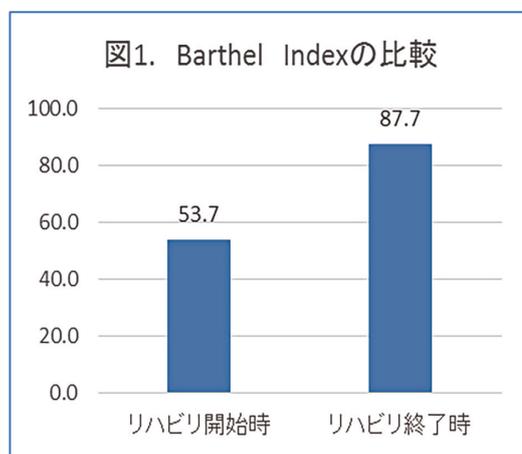
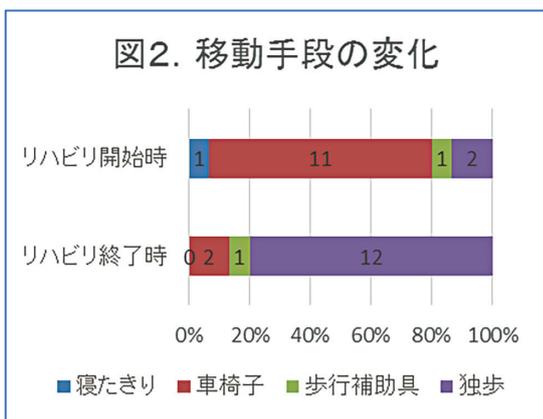
# 重度の多発外傷に対する身体リハビリテーション

当院では、様々な身体疾患の患者さまに対してリハビリテーション（以下リハビリ）を実施しています。その中には多発骨折など重度な外傷患者さまもいらっしゃいます。今回はそのような多発外傷患者さまのリハビリ結果について報告したいと思います。

- 対象期間 : 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 対象人数 : 15人（男6人 女9人）  
※平成31年3月31日までにリハビリ終了した患者のみ
- 平均年齢 : 43.4歳
- 平均訓練期間 : 90.5日

表 1. 精神科診断名

統合失調症	9人
うつ病	3人
適応障害	3人



※Barthel Index(BI)とは、日常生活動作(ADL)の評価尺度で0～100で評価し、低いほど介助を要する。

今回の調査では精神科診断名は統合失調症が9人と最も多く、うつ病3人、適応障害3人でした（表1）。BIは開始時が53.7点で、着替え、お風呂、トイレなどで介助を要するレベルでしたが、終了時には87.7点まで向上しています。これは日常生活が概ね一人で出来るレベルまで改善していると言えます（図1）。一般病院も含め、精神疾患がありさらに重度の身体疾患を受傷した方への治療が出来る病院はとても少ないのが現状です。その中で当院は精神と身体両方の治療が出来る専門的な病棟を設け、積極的にリハビリへ取り組んでいます。その結果、リハビリ開始時はほとんどの方が車椅子でしたが、リハビリ終了時には85%以上の方が一人で歩けるまで改善しています（図2）。歩けるようになることは患者さまの退院後の生活に大きく影響します。

今後も患者さまの社会復帰の後押しが出来るように取り組んでいきたいと思ひます。

## 弁護士団が見学に来院しました

11月25日、東京都の弁護士会所属の15名の弁護士の方々が、当院を見学されました。当日は平川院長から病院の沿革、理念、日々の臨床現場での出来事などについて説明を行い、その後に病棟見学「日頃踏み入れることがなかなか出来ない」病院内の様子をみて、聞いて、感じていただきました。精神科特有の身体行動制限については、拘束体験をしてもらうこともし、法律や精神科医療でのガイドラインのもと、実施している事をお伝えしました。又、希望された”退院支援のための設備”東5病棟のシャンティーを紹介、伊藤診療部長による説明もさせていただきました。「病院とはどんなところか、よく理解できた」との声もいただき、法律と人権擁護の専門チームに病院を紹介できたことは、第三者による評価に繋がることにもなると感じました。



広報委員会 看護師 大治 久恭

## 東京DPAT平川チーム

昨今、南海トラフ沖地震や関東大震災の予兆があると取りざたされており、直近では台風19号による災害など、毎年自然災害が多発しております。今日からでも災害について皆が危機感を持ち、災害対策について強固な意識をもってほしいと思います！当院では、4月からDPATチーム隊員を主軸として「平川病院災害対策委員会」を発足しました。被災地への派遣任務（DPAT）、自院での災害時対策、他県からの被災者や地域住民の受入れ体制を3本柱として、災害時対策準備を進めております。振り返れば阪神淡路大震災を機に、被災地で迅速に支援活動を行う災害派遣医療チーム（DMAT）や災害拠点病院、情報共有システム（EMIS）などの体制が整備されました。東日本大震災を契機に精神科においても急性期から活動することや全体を統括する存在が求められ、災害医療に精神医療が位置づけられるようになり、災害派遣精神医療チーム（DPAT）が組織化されました。当院も院長先生の使命を受け、「東京DPAT平川チーム」を結成、被災時の精神障がい者や心的外傷後ストレス患者への支援を担います。ライフラインや交通ルートなどの被災環境の情報を集約、他チームとの情報共有・連携も重要な任務となります。皆様にもご協力お願い申し上げます。



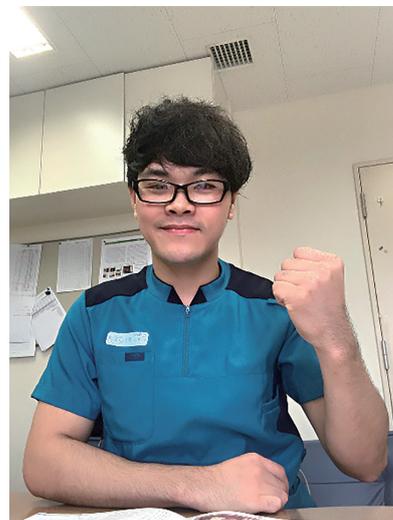
平川病院災害対策委員会 委員長・東京DPAT 平川病院チーム 渋谷 克豊

## 職員インタビュー (Nhân viên Cuộc phỏng vấn)

インターナショナルスタッフ：ディンズイニャンさん【ベトナム国籍】  
(DINH DUY NHAN)

### 胸中

私は日本にいる他のベトナム人と同じです。未来に良い人生になる為に。家族や故郷を離れて、こちらで、頑張っって勉強しながら働いています。目的には、知識を養い、自分自身を向上させ、家族を支援することができます。将来に、祖国を豊かにすることに小さい貢献を齎します。しかし、現在の生活や仕事のレベルを上げるために私はまだ努力を必要としています。そのため、仕事ではまだ多くの未熟な部分があります。現在、言語と文化についてはまだなれない部分がありますが、皆様の指導や、私自身の継続的な努力によって、患者様の笑顔や同僚の期待に応えられると信じています。また、日本政府が私たちの努力を認めてくれることを願っています。私の後に他のベトナム人にもっと機会を開くために。



【ベトナム語 (ViỆt)】

日本語、ベトナム語ともに、ご本人が執筆してくれました

### NỖI NIỀM

Tôi cũng như bao người Việt Nam đang ở Nhật khác. Rời xa gia đình, quê hương để cố gắng học tập và làm việc tại nơi đây. Với mong muốn tương lai có được 1 cuộc sống tốt đẹp hơn. Có thể trau dồi kiến thức, hoàn thiện bản thân và hỗ trợ gia đình. Nói xa hơn nữa thì ngày về đem cái mới, cái phát triển về góp phần làm giàu quê hương, đất nước. Nhưng cuộc sống hay công việc hiện tại mới chỉ đang dừng ở mức bình thường. Điều đó nói lên rằng bản thân tôi còn phải cố gắng nhiều hơn nữa. Chính vì thế nên vẫn còn những thiếu sót trong công việc. Hiện tại tuy còn nhiều bất đồng về ngôn ngữ, văn hóa. Nhưng tôi tin dưới sự tận tình quan tâm, dẫn dắt của mọi người, cùng với sự không ngừng cố gắng của bản thân mình. Rồi tôi sẽ đem đến được nhiều nụ cười trên khuôn mặt bệnh nhân và sự hài lòng từ các đồng nghiệp. Tôi cũng mong sao chính phủ Nhật Bản có sự nhìn nhận những cố gắng của chúng tôi. Để mở thêm nhiều cơ hội cho những người Việt Nam khác đi sau tôi...

### 編集後記

り前過ぎるだろう。元号が変わって令和になったこと。また令和元年が終わろうとしています。今年の漢字は「令」当た、法令改正、法令順守、警報発令、避難命令としても使われたと聞いて、なるほど。流行語大賞の、「ONE TEAM」は順当か。2019年ティーンが選ぶトレンドランキング：コトバ篇「ぴえん」は、初耳？。令和2年は、診療報酬改定、東京オリンピックと…。今年も1年間「みやま」を愛読頂きありがとうございました。引き続きご愛顧の程宜しくお願い致します。

医療法人社団光生会 平川病院

東京都八王子市美山町1076  
電話 042-651-3131  
FAX 042-651-3133

編集 平川病院 広報委員会

ご意見ご感想はこちらへお願いします  
kouhou@hhsp1966.jp

